

◆R1事務事業評価報告書への各課の回答

| No | 事業名 | 所管課 | 付帯意見 | 担当課 | 来年度へ向けた対応 ※聞取りによる補足 | 委員会意見 | 再回答 |
|----|---|-------|---|--------|---|---|--|
| 1 | 事業No. 422 福祉運動広場 管理事業 (1-2-2) | 保健福祉課 | 福祉運動広場については、清川保育園の閉園を受け、その後の施設の活用について普通財産への移行も含めて検討を行っているようですが、安易に普通財産として管理することは、後々の管理経費がかさむこととなります。子育て応援課、建設課と協議し、その後の用途等や管理について方向付けを行った上で、公有財産利活用検討委員会で検討すべきです。 | 保健福祉課 | 福祉運動広場については、清川保育園より園庭と合わせての利用の希望をいただいておりますが、今後清川地区において多目的に使用できる場所となるよう、公有財産利活用検討委員会において検討していくこととします。 | / | 福祉運動広場に関しては、自治会と話し合いを行い、行政財産のまま、今後もこれまで通り利用できるよう管理します。R2年度以降の担当課については、清川出張所を予定しています。 |
| | | | | 子育て応援課 | 清川保育園閉園後の施設等利活用については、清川地区振興協議会と話し合いを行ってきたが、地域での管理利用希望はないと確認している。ただし、園庭については福祉運動広場と併せて使わせてもらいたいとの回答でしたので、その内容は保健福祉課に伝えています。 来年度以降は建物については物品庫として普通財産に、園庭についても遊具等を撤去し安全面の対応をしたうえで普通財産にする予定です。 | | |
| | | | | 建設課 | 建設課としては、利用計画はありません。 | | |
| 2 | 事業No. 418 訪問理美容 サービス事業 (1-2-6) | 保健福祉課 | 平成30年度の実績がないという結果を踏まえ、事業継続の必要性について、ニーズ把握を行うためのアンケート等を実施し、結果を精査したうえで、今後の事業の方向性を検討すべきです。 | 保健福祉課 | 平成30年度の実利用人数は13人でした。継続的な利用者や理美容店から事業を継続したいという声があり、事業を継続しますが、状況に変化が生じた場合は再検討します。 | / | 少数ですが利用者のニーズがあり、利用回数に関わらずサービスを提供できる事業所が一定数確保できれば、今後も継続していく方針です。 |
| | 事業No. 429 保健センター 維持管理費 (1-3-2) 事業No. 445 母子保健事業 (1-5-3) | 保健福祉課 | 保健センターについては、平成30年度にトイレ等の改修を行っていますが、新庁舎整備後は子育て世代包括支援センター事業を行う場所として活用予定となっております。令和2年度より子育て支援センターが現西庁舎1階に配置予定であり、どこでどういった支援を行うのかがわかりにくいため、より町民にとってわかりやすい支援となるよう両事業の場所を1か所にまとめ、一体的に実施すべきです。 | 保健福祉課 | 余目保健センターは、平成30年度に幼児用トイレの設置や洋式トイレへの変更等の改修を行ったことにより、乳幼児健診や相談事業等での来所者の不便を解消することができ、乳幼児健診や相談事業等は今後も保健センターで行うため、来所者のために有効なものとなっています。 令和2年5月以降は、健康推進係も新庁舎配置になり、子育て世代の転入手続き時の来所者の移動が解消されます。また健康推進係の母子保健事業と一体で行っている子育て世代包括支援センター事業は、母子健康手帳交付の場所を、子育て支援センターへ変更する事を検討しています。 子育て世代包括支援センター事業は、妊娠期からの支援を行うもので、出生後は子育て支援センターと対象が重なるので、母子保健事業と一体となって事業を行う必要があり、子育て支援センターとの連携はこれまで同様に継続して行っていますが、場所を1か所にまとめることは検討していません。子育て世代包括支援センターはあくまでも事業名であり、町民の方が混乱するようであれば「センター」を表示しないことも検討しています。 | 子どものことで来庁した住民の手続きや相談が、一か所で済むような仕組みを作れないものか。 | 相談や手続きの内容により、子どもにかかわる部署（保健福祉課、子育て応援課、教育課、税務町民課など）が連携し繋ぐ体制や、現行の周知チラシの見直しを図るなど、町民により分かりやすく、一度の来庁で対応できるように、新庁舎開庁までに関係課で調整します。 これまで子育て支援センター、保健センター、本庁舎、立川総合支所などで分散し手続きや相談をしていましたが、新庁舎に子どもに関する手続きや相談機能が集約したことで、妊婦から就学までの手続きの改善が図られます。 |
| | | | | | 【参考】担当課回答より | | |
| | | | | | ○子育て世代包括支援センター事業・・・母子健康手帳交付や妊娠期からの子育て支援を行う事業 | | |
| | | | ○子育て支援センター・・・子育て期の親子の交流の場 | 子育て応援課 | 事業実施については保健福祉課と連携を図り、場所・内容を含め一体的に開催し、また相談先を町民が分かりやすいように周知していきます。 | | 子育て支援センターにおいて連携できるものとして、母子健康手帳交付については新年度5月以降行う予定である。 |

◆R1事務事業評価報告書への各課の回答

| No | 事業名 | 所管課 | 付帯意見 | 担当課 | 来年度へ向けた対応 ※聞取りによる補足 | 委員会意見 | 再回答 |
|----|---|-----------|--|------------|--|---|---|
| 4 | 事業No. 403 社会福祉団体 助成事業 (1-4-1) | 保健福 祉課 | 社会福祉協議会補助金について、今年度は一部補助事業受け入れなど財源確保等に努めていると思われます。社会福祉協議会の役割が大きくなっている中で、令和2年度の西庁舎への移転を契機として、町と社会福祉協議会の相互の協力と役割分担、団体のより一層の自立に向けた財源確保を始めとした、よりよい仕組みづくりを検討すべきです。 | 保健福 祉課 | 補助金については、今年度県で実施した全市町村の社会福祉協議会への補助金の状況調査の結果、県下で5番目、人件費においては4番目という結果でした。この結果を踏まえ、地域福祉の推進を進める上で社会福祉協議会の担う役割は大きいとは考えますが、町と社会福祉協議会相互の関係性と役割分担などを整理し、財源の確保等、団体の自立に向けた事業展開をより一層強化するよう協議していきます。 | | これまでの経過として、社会福祉協議会への補助金についてははできる限り要求どおりに対応してきましたが、運営のあり方についての改善はさほど図られていない状況でした。補助金の財源は、すべて一般財源であるため令和2年度予算については、補助金の内容の精査を行い適正な補助金額としたところです。 また、11月19日に開催された社会福祉協議会理事会において、会長から、来年度に外部からの目線での意見を求めるような検討会を行い、中長期的な見通しを立て、事業の見直しを図ってきたいとの発言があったことから、令和3年度からの予算に反映できるよう改善計画を求めています。 |
| 5 | 事業No. 908 家庭教育推進 事業 (2-3-2) | 社会教 育課 | 文部科学省の補助金であることにこだわらず、財源を有効活用するため、子育て応援課や教育課と連携を密にし、さらに効果を上げるため、役割分担と事業内容について検討をすべきです。 | 社会教 育課 | 来年度も子育て応援課、教育課と連携しながらより多くの施設から講座を開催してもらえるように働きかけを行い、教頭会や保育園・幼稚園長会での説明はもちろん、保育園、幼稚園、小・中学校に出向き、現在の家庭の現状や課題を聞きながら、講師の紹介や講座開催の手法について調整していきます。 ※直接実施の事業は廃止含めて検討、学校等での間接実施を進める予定。 | | <p>《社会教育課・子育て応援課・保健福祉課》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育課事業「ペンギンの森」と子育て応援課事業「あそびの広場-クッキング-」は統合し、ペンギンの森事業として開催予定。こめっちに講師を依頼している両課の事業についても統合を検討します。 ・レッツクッキングは、今後図書館と社会教育課でペンギンの森に統合できないか協議します。もし統合が難しい場合でも共催という形をとり、栄養士ではなく、講師からメニューづくり等を請け負ってもらおうようにします。 ・来年度は新しい子育て支援センターの開所等があり子育て応援課の業務が煩雑となるため、社会教育課へ事業を集約する形としたが、令和3年度より子育て支援センターの事業を精査し、3歳児から就学前児までの事業を集約するよう、両課で検討を行っていきます。 |
| | | | | 子育て 応援課 | 保育園、子育て支援センターでの講演会等事業については、現在も事前に十分連携をして開催している。 | | |
| | | | | 教育課 | 本事業については、国の補助金を最大限に活用するため、社会教育課と連携して実施していきます。 | | |
| 6 | 事業No. 932 内藤秀因水彩 画記念館運営 費 (2-5-1) | 社会教 育課 | 作品の適正保管等に充てるため、入館料を徴収すべきです。ただし、徴収業務に新たな人件費等の経費が発生しないよう、内部の配置を工夫するなど、新図書館の開館にあわせて早い段階で検討すべきです。 | 社会教 育課 | 新図書館整備にあたっては、図書館職員が水彩画記念館の管理も兼務する現状を維持する考えである。そのためにも入口は兼用とし、図書館・記念館来館者が館内で自由に往来できる空間を想定しており、それが「絵のある図書館 本のある美術館」というコンセプトにもつながっている。よって、図書館が無料施設である以上、記念館のみ入館料を徴収することは不可能と考える。 | 頭から料金徴収は無理としている。募金箱の設置等、工夫やアイデアで可能なこともあるはず。意見を受けて、料金徴収するように検討すべき。 | 令和4年度の水彩画記念館改修完了までに、料金徴収の是非を含め、図書館協議会や教育委員会において協議・検討を進めていきます。 |

◆R1事務事業評価報告書への各課の回答

| No | 事業名 | 所管課 | 付帯意見 | 担当課 | 来年度へ向けた対応 ※聞取りによる補足 | 委員会意見 | 再回答 |
|----|--|-------|--|-------|--|---|--|
| 7 | 事業No. 226 庄内町国際交流協会交付金 (2-6-2) | 企画情報課 | 昨今の社会情勢の変化の中で、同様の業務の継続を行っているようであれば、設置目的や補助金支出内容に精査が必要です。協会による雇用職員がいるため、自立した活動へ移行が可能であると思われます。 現在、町内には子どもがいる外国人家庭が増えており、日本語を話せない家族へ通訳の支援を充実させるなど、新たな取り組みが必要です。町内外国人の方に関する具体的な課題解決も含めた事業への補助金活用を求めます。 | 企画情報課 | 協会は国際交流の展開、国際理解の推進、友好都市間交流の推進を図ることを目的に事業を行っています。その中で復興支援に向けた南三陸町等支援交流助成事業も行っていますが、震災10年を目安に整理すべきと考えています。現状の取り組みも精査する中で、真に必要とされる事業を推進していきます。 ※震災10年となる令和2年度へ向け、事業内容を協会と調整していく。 | 南三陸町との交流に対する回答になっており、町内在住外国人への対応について回答されていない。 | 現在も町内在住外国人への支援として英語の相談窓口開設や、保健福祉課からの依頼による乳幼児健診時の通訳と問診票の翻訳等を行っているところですが、今後在住外国人向けの日本語教室の開催や、通訳ボランティアの発掘により外国人支援の体制強化を図っていききたいと考えています。 |
| 8 | 事業No. 701 児童遊園維持管理事業 (3-5-1) | 建設課 | 単に老朽化した遊具の修繕や更新をするだけではなく、各公園の利用状況を調査し、町民が望む公園のスタイルに変える必要があります。児童遊園・農村公園・都市公園、それぞれの管理条例は異なりますが、縦割りに維持管理するのではなく、町全体で整備の優先順位付けや廃止も視野にマネジメントを検討すべきです。 | 建設課 | 児童遊園で・農村公園・都市公園と管理者と管理料も含め管理全般について今後検討したい。遊具については、各公園の利用状況を見ながら、優先順位付けで修繕を行います。 | | 児童遊園については、来年度に向けて、管理方法の統一と管理期間の見直しを行いました。 来年度も一部について見直します。 公園の遊具や施設の修繕・整備は、利用状況を踏まえて実施していきます。 |
| 9 | 事業No. 713 桜つつみ整備事業 (3-5-3) | 建設課 | 植樹者だけではなく、町内外に広く呼びかけてボランティアを募るなど、今後の維持管理の方法について検討をすべきです。観光資源として認識し、花見等のイベントの企画や情報発信を行い、まずは認知度の向上に取り組み、活用を図っていくべきです。 | 建設課 | ボランティアでの管理は、難しいが、今後の管理方法、活用方法について検討する。 ※管理が余目地域はさくら咲多会、立川地域はシルバーへの委託となっており、まずは管理手法を一元化する検討を次年度行いたい。 | | 管理方法や今後の会の運営について、来年度から3年を目途にして、さくら咲多会と検討を行います。 |

◆R1事務事業評価報告書への各課の回答

| No | 事業名 | 所管課 | 付帯意見 | 担当課 | 来年度へ向けた対応 ※聞取りによる補足 | 委員会意見 | 再回答 |
|----|---|-------|--|-------|---|---|---|
| 10 | 事業No. 1701 交通安全指導及び啓発 (3-7-1) | 環境防災課 | <p>タクシー券補助については、高齢化社会が今後も進み、事業費の増加が見込まれることから、額や期間の見直しが必要です。</p> <p>交通事故の減少を目的とするならば、「運転免許証返納者に対するタクシー券補助制度」にこだわらず、企画情報課と連携して、町営バスを高齢者の交通手段として使ってもらえるよう利便性を向上させるなど、他の高齢者事故防止対策も検討すべきです。</p> | 環境防災課 | <p>タクシー券補助については、受給から2年目以降は半額にするなど来年度に向けて額の見直しを検討しています。期間の見直しについては、補助額の見直し以降の免許証自主返納者数の動向を見ながら今後検討していきます。また、この見直しには、町民の理解を得ることが必要ですが、代替えの交通手段として町営バスが有効と考えますので、まず町営バスの積極的な利用のために、免許返納時のチラシ配布の他に、「はっぴーバス出前講座」の開催などPR活動に協力していき、また、さらなる利便性の向上を関係課に要請していきます。また、他の高齢者事故防止対策については、衝突や誤発信を防止する安全装置付きの自動車への乗り換えと交通安全協会が実施している運転適性診断をさらに推進していきます。</p> | <p>事業の条件の見直しが必要と思われる。返納後の期間を設けたり、要介護の方に限定し、バス停まで歩くことができる方にはバス利用を促すなど。</p> | <p>令和2年度から制度を変更する予定です。 ○タクシー補助券(500円券) ・新規の方 最大40枚 (現行どおり) ・2年目から5年目まで 最大20枚 (現行は、2年目以降 最大40枚) ただし、令和2年度に限り、現在の利用者は、新規の扱いとします。 また、要介護にもよりますが、車に乗れない状態では、免許返納支援制度の趣旨には合わないもので、高齢者外出支援事業になります。 「はっぴーバスの出前講座」の活用を交通安全協会のグラウンドゴルフ大会のあいさつの中でPRするとともに、車に乗らないという選択を勧めています。また、免許を返納して2年目以降は支援補助券の枚数が半減することと併しよに、はっぴーバスの利用促進を周知していきます。</p> |
| | | 企画情報課 | <p>保健福祉課と連携した出前講座の実施等により町営バスの利用促進を図りながら、高齢者の病氣予防のための健康づくり、外出支援を進めます。</p> | | | | |
| 11 | 事業No. 510 米コンテスト開催事業 (4-1-2) | 農林課 | <p>「あなたが選ぶ日本一おいしい米コンテスト」は、全国的な評価を得た事業ですが、さらに地元の出品者が増える(受賞者が増える)よう、県産部門などを設ける等、条件を整備してはどうでしょうか。そろそろ町内生産者から最優秀金賞受賞者が出ることを期待しています。</p> | 農林課 | <p>地元特別な配慮をしては、せっかく全国的に評価されているコンテストの品位を汚すことに繋がると思われます。また、実行委員会ではそのような意見は出ていません。</p> | <p>町の予算(町税)を活用する以上、町民にとってメリットのある事業でなければならぬ。産業振興、農業振興につなげることに。</p> | <p>実行委員会総予算額6,000千円のうち町負担金は(460千円 約8%)だが、R2年度は減額し、ほぼ町外の方の出品料や審査員登録料で構成する予定です。 経済効果は決勝大会の宿泊費をはじめ、運営経費の半分以上で町内事業者を活用していることから、一定の効果を出しています。 また、460名の全国の一般審査員は、食に非常に関心の高い消費者であり、これをきっかけに町農産物へ関心を持ち、イグゼあまるめのリピーターとなっている方もいるなど、おいしい米のルーツのまちのPR効果と販路拡大に資するイベントとなっています。</p> |

◆R1事務事業評価報告書への各課の回答

| No | 事業名 | 所管課 | 付帯意見 | 担当課 | 来年度へ向けた対応 ※聞取りによる補足 | 委員会意見 | 再回答 |
|----|--|-------|--|--------|---|---|---|
| 12 | 事業No. 509 地域おこし協力隊事業 (4-3-3) | 農林課 | より農業を知ってもらうため、最初は農業法人に勤務し、そこから自分が栽培したい農作物を見つけていくという手法も一案であると考えます。 担当課はもちろん、庁内全体で地域おこし協力隊の方をサポートする体制や相互の交流を促進する体制を、より充実させる必要があります。 | 農林課 | H31年1月に辞任した方については、付帯意見のとおり的手法で最初に農業法人で活動して、産直や種苗センター、花き農家等で活動していただきました。現在の方については花き生産に絞って募集し、現在第1種苗センターの実験ほ場を中心に活動していますが、このように作物等を絞って募集した方が、方向性が明確になりサポートもしやすいと感じています。 | / | それぞれの担当課では、受入団体や地域住民との意見交換あるいは交流の機会を設けていますが、庁内全体で隊員のサポート体制について連携する場がなかったため、庁内各担当者が情報交換する場を11月に開催しました。以後、頻度を上げて随時開催し、サポート体制の充実を図っていきます。 また、今年度中に活動報告誌発行や活動報告会の開催を実施し、隊員の活動内容や成果を広く町民への周知を図っていきます。そして、発見した地域課題を隊員・地域・役場と一緒に解決する活動へつながるような連携構築を目指します。 |
| | | | | 商工観光課 | 各課と連携し、協力隊がより活動しやすい環境づくりに努めます。 | | |
| | | | | 立川総合支所 | これまでも将来の移住や生業づくりに繋がるような希望した研修などは参加させてきた。また、町全体でも庄内地区や県内の地域おこし協力隊向け交流会に積極的に参加させている。 職員は地域おこし協力隊がイベントを企画する際、相談にのったり参加したりと一緒に作り上げています。今後も協力しながら事業を継続していきます。 | | |
| | | | | 企画情報課 | スキルアップや就業に関する一体的な研修の実施や横の連携づくり等でのサポートに努めます。 | | |
| 13 | 事業No. 219 定住促進対策事業 (5-2-3) | 企画情報課 | お試し住宅の活用状況等を見ると、PR不足が否めないため、一担当課（係）ですべてを行うのではなく、事業者の力を借りてPRしていくことも必要です。 さらに、移住者同士のコミュニティづくりを応援し、そこから新しい移住者へ情報につながっていくという展開も検討すべきです。 | 企画情報課 | 首都圏での出張セミナー等を活用し移住希望者にPRするなどし活用を図ります。 移住者同士が連携を図ることは、移住者にとって心強い仲間の輪が広がることであり、これから移住を検討されている人にとっても重要な受け皿となります。その必要性は理解するものであり、地域おこし協力隊を含め任意の会合等からスタートさせたいと考えています。 | 移住者同士のネットワークも大事ですが、受入地域とのつながり作りを支援することも大事ではないか。 | 移住者が地域で暮らしていくためには地域との繋がりが不可欠です。移住者が生活での悩み事を気軽に相談できるような受入体制の構築が必要であり、先輩移住者や地域住民による連絡会のような集まりの設立を目指します。そのきっかけづくりとして地域おこし協力隊を含めた任意の会合の開催を検討しています。 |

◆R1事務事業評価報告書への各課の回答

| No | 事業名 | 所管課 | 付帯意見 | 担当課 | 来年度へ向けた対応 ※聞取りによる補足 | 委員会意見 | 再回答 |
|----|--------------------------------------|-------|--|-------|--|-------|---|
| 14 | 事業No. 221 結婚新生活支援事業補助金 (5-2-4) | 企画情報課 | 目標設定や交付件数がともに低く、効果が見えにくいため、3年間の実績（成果）を検証して、廃止も視野に検討すべきです。 | 企画情報課 | 国の補助金を活用しているため、所得制限等の要件があり、誰でも該当する事業ではないことから交付件数は多くありませんが、廃止については他市町の状況をみながら検討すべきと考えます。 | | H29に2件、H30に2件、R元11月末現在で1件（他に問合せ中1件）という助成の状況です。所得制限等の要件から考慮すれば実績数が少数であることは仕方ないと考えます。国庫補助金を活用しており、廃止については他市町の状況もみながら判断したいと考えます。 |
| 15 | 事業No. 4 行政管理費 (6-4-1) | 総務課 | 入札・契約事務については、事業担当課における事務処理上の課題も多い中で、例規や事務処理マニュアルの整備、決裁区分の見直し・整理、入札通知の電子メールでの送付、事業執行起案支援ファイルの改善又はシステムへの移行等を同時並行で行うことにより、事務の簡素化、時間の節約、ひいては人件費の削減に繋がるよう検討すべきです。 | 総務課 | 入札手続きに係る支援システムの導入を検討します。有効に稼働することができれば、ミス軽減のうえ、当該事務に係る時間が大幅に短縮できると見込まれ、他の業務に取り組む時間の確保につながるものと思われます。 今後は費用対効果が望めるか検証のうえ導入を検討します。 | | 今年度中に入札業務に係る作業を整理し、どこに負担が生じているのか、課題を発見して解決方法の検討を行います。 また、業者登録に関する業務について、新たな手法導入へ向けた実証実験の準備を始めています。 |